

米沢市学校給食共同調理場整備運営事業 入札説明書等に関する質問回答書(1回目)

ただし「入札参加表明及び入札参加資格審査申請」に関する項目

令和5年7月28日

米 沢 市

- 1 本質問回答は、令和5年7月19日(水)から7月21日(金)までに受け付けた米沢市学校給食共同調理場整備運営事業の入札説明書等に関する質問のうち「入札参加表明及び入札参加資格審査申請」に関する項目を項目順に整理するとともに、その回答を付したものです。全ての項目に関する質問回答は、令和5年8月3日に公表します。
- 2 項目・質問の内容は、質問者の記載のとおりとしていますが、記載位置については、市で整理している場合がありますので注意してください。

< 入札説明書に関する質問回答 >

番号	項目	頁	第1	1	(1)	①	7	a)	i)	質問	回答
3	構成員の資格要件	5	第2	2	(2)					建設に当たる者が複数の企業の場合は「建設に当たる者の（略）いずれか1者が満たしていればよい」とあります。設計が複数の企業の場合、全ての企業が「②設計に当たる者」のア、イ、ウの全部を満たす必要がありますか。	ご理解のとおりです。設計に当たる者が複数の企業の場合は、すべての者が規定の資格要件を満たしている必要があります。
4	入札参加企業構成員の資格要件について	5	第2	2	(2)					維持管理業務 調理設備・食器食缶等保守管理業務にあたる構成企業は、令和5・6年指名競争入札参加者登録簿「役務」での登録が必要でしょうか。	指名競争入札参加者登録簿の区分は問いません。
5	入札参加者の参加要件	5	第2	2	(1)					調理設備企業の参加資格ですが、「工事」と「物品」で異なる支店営業所で登録としている場合、入札参加資格の登録を示す書類は「工事」と「物品」のどちらを添付すればよろしいでしょうか。もしくは建設企業として「工事」の申請書類を、維持管理企業として「物品」の申請書類を提出する必要がありますでしょうか。	調理設備企業において、建設に当たる者とする場合は建設に当たる者の資格要件に関する書類を、維持管理に当たる者とする場合は維持管理に当たる者の資格要件に関する書類を、それぞれ提出してください。ただし、調理設備企業において、建設に当たる者とする場合は、入札説明書第2、2(2)の①（「指名競争入札参加者登録簿」の登録）は適用されますが、③は適用されないものとします。
6	入札参加資格要件について	6	第2	2	(2)	①				米沢市における競争入札参加資格審査申請において、主たる営業所（本社）からその他の営業所（支店・営業所等）へ委任している場合、委任先を入札参加表明書等に記載することによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、米沢市における競争入札参加資格審査申請において、主たる営業所（本社：代表権者）からその他の営業所（支店・営業所等：受任者）へ委任している場合、委任元（代表権者）、委任先（受任者）のいずれでも参加できます。
7	資格要件確認書類について	6	第2	2	(2)	③	イ			①入札参加者登録簿に登録された者と、③建築一式工事の等級Aに格付登録され	ご理解のとおりです。

番号	項目	頁	第1	1	(1)	①	7	a)	i)	質問	回答
										ている者を証する書類は、米沢市から通知される【令和 5.6 年度米沢市建設工事競争入札参加者の等級別格付について(通知)】を提出すると2つの要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	

< 様式集に関する質問回答 >

番号	項目	頁	様式 番号	第1	1	(1)	①	7	a)	質問	回答
38	入札参加表明書	7	2							調理設備設置業務および調理設備維持管理業務を行う者として、調理設備機器メーカー企業が構成員として参加をする場合において、『建設にあたる者』と『維持管理にあたる者』のそれぞれの立場で明らかにすることとされております。調理設備機器メーカーが貴市の入札参加資格登録において『建設工事』と『物品役務』とでそれぞれ登録（委任先）が異なる場合、本様式には1企業であっても『建設にあたる者』と『維持管理にあたる者』のそれぞれの所在地・商号又は名称・代表者職氏名を記入する形で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、番号5、6への回答も参照してください。
39	入札参加表明書	7	2							運営企業が代表企業を担う場合、所在地・商号又は名称・代表者職氏名は代表企業欄と運営企業欄どちらに記入すればよろしいでしょうか。	ご質問のような場合は、代表企業欄と運営企業欄のいずれにも記載してください。
40	入札参加説明書の代表者職氏名	7	2							米沢市における入札参加資格申請時に代理人を定め「使用印鑑届」を提出している場合、代表者職氏名欄には代理人の内容を記載する認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、番号6への回答も参照してください。

番号	項目	頁	様式 番号	第1	1	(1)	①	7	a)	質問	回答
47	グループ構 成員一覧表 の代表者職 氏名	9	4							米沢市における入札参加資格申請時に代理人を定め「使用印鑑届」を提出している場合、代表者職氏名欄には代理人の内容を記載する認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、番号6への回答も参照してください。
48	委任状	10	5							本様式は構成企業の押印欄がございますが、用紙が複数枚にわたる場合には様式ナンバーに枝番を付したうえでさらに袋綴割印が必要でしょうか。必要な場合、袋綴割印は代表企業のみで宜しいでしょうか。	委任状の用紙が複数枚にわたる場合は、全員の契印が必要となります。なお、番号50への回答も参照してください。
49	委任状の代 表者及び押 印	10	5							米沢市における入札参加資格申請時に代理人を定め「使用印鑑届」を提出している場合、代表者職氏名欄には代理人の内容を記載し、押印欄には使用印を押印する認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、番号6への回答も参照してください。
50	委任状の提 出方法	10	5							1回目質問回答から参加表明提出までの日数が限られていることもあり、様式5を入札参加グループの構成企業毎に1枚ずつ作成し提出させて頂くことも可能でしょうか。可能であれば、その場合の提出方法についてご教示頂きたいと思えます。	やむを得ない場合にあっては、委任状を委任者ごとに作成することも可とします。当該場合にあっては、様式の枝番を委任者ごとに連番で記載するものとし、これらを一体化しての契印（割印）は不要とします。

以上